

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年8月1日
(第29期) 至 平成26年7月31日

株式
会社 **フラネット**

(E05378)

第29期（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第29期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	
平成26年7月会計年度	65
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月28日

【事業年度】 第29期(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月
売上高 (千円)	2,544,779	2,624,553	2,675,720	2,692,839	2,743,826
経常利益 (千円)	541,633	621,129	686,546	729,616	716,566
当期純利益 (千円)	307,499	333,311	385,264	440,279	402,404
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	33,627	3,845	444	10,200	△37,459
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	2,056,500	2,190,031	2,467,560	2,709,085	2,897,715
総資産額 (千円)	2,636,877	2,879,102	3,130,770	3,387,332	3,623,902
1株当たり純資産額 (円)	310.13	330.27	372.12	408.55	437.00
1株当たり配当額 (円)	27	28	30	34	35
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(11)	(12)	(14)	(15)	(16)
1株当たり当期純利益 (円)	46.37	50.27	58.10	66.40	60.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.0	76.1	78.8	80.0	80.0
自己資本利益率 (%)	15.5	15.7	16.5	17.0	14.4
株価収益率 (倍)	12.4	13.0	14.9	14.3	19.4
配当性向 (%)	58.2	55.7	51.6	51.2	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	559,457	570,485	586,791	525,612	656,032
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△307,017	△179,705	△11,104	△191,283	△350,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△138,925	△185,175	△198,645	△205,089	△231,881
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,102,294	1,307,899	1,684,941	1,814,180	1,887,923
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 [16]	36 [15]	39 [14]	37 [14]	38 [14]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第27期以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第25期の1株当たり配当額27円には、創立25周年記念配当5円が含まれております。
- 5 第26期の1株当たり配当額28円には、「クラウド型新システム」稼働記念配当4円が含まれております。
- 6 第28期の1株当たり配当額34円には、「MITEOS (ミテオス)」稼働記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

昭和59年12月	ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
昭和60年2月	日用品雑貨化粧品業界VAN運営会社設立準備室発足
昭和60年8月	日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うVAN運営会社として、東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
昭和61年2月	仕入データ、販売データが本格稼働開始
昭和62年2月	日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
昭和62年6月	日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
昭和63年9月	FAX受発注システムの稼働開始
平成3年1月	在庫データ稼働開始
平成4年4月	品切連絡データ稼働開始
平成6年3月	振替データ稼働開始
平成7年2月	トータルEDI概要書発行
平成7年10月	全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
平成8年7月	業界イントラネット構想を発表
平成8年12月	本社を東京都港区海岸三丁目26番1号パーク芝浦ビルに移転
平成9年7月	資材EDIの稼働開始
平成9年12月	商品データベースサービスの稼働開始
平成10年1月	業界サプライチェーン構想（VOES）の発表
平成10年1月	「小売業・卸売業間EDI概要書（WES）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
平成10年2月	取引先データベースサービスの稼働開始
平成11年8月	国内初のインターネット技術を使った「業界イントラネット」稼働開始
平成13年1月	Web受発注サービス稼働開始
平成13年8月	Web資材EDIサービス稼働開始
平成13年12月	シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
平成16年2月	店頭市場（ジャスダック）に株式公開
平成16年9月	「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成17年7月	EDIユーザーが1000社を突破
平成17年8月	インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」稼働開始
平成18年2月	商品マスタ登録支援サービス稼働開始
平成18年4月	販売レポートサービス稼働開始
平成19年2月	「ISO27001」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
平成20年10月	カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し関連会社化
平成21年4月	改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースのサービス開始
平成22年3月	本社を東京都港区浜松町一丁目31番文化放送メディアプラスビルに移転
平成22年11月	株式会社ファイネットの「FDB」と商品データベースの連携を開始
平成23年8月	「クラウド型新システム」の稼働開始
平成23年12月	「世界クラウドEDI」サービス開始を発表
平成25年2月	Web受注-仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」稼働開始

3 【事業の内容】

当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献することを基本コンセプトとして事業を推進しております。

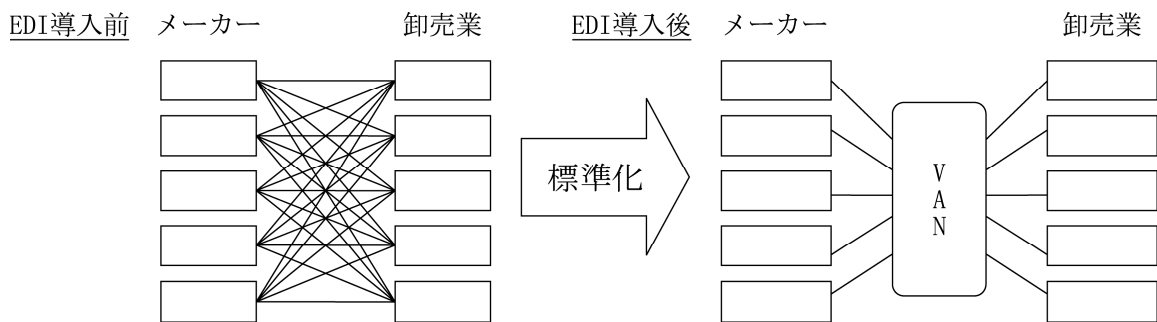
当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、EDI事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

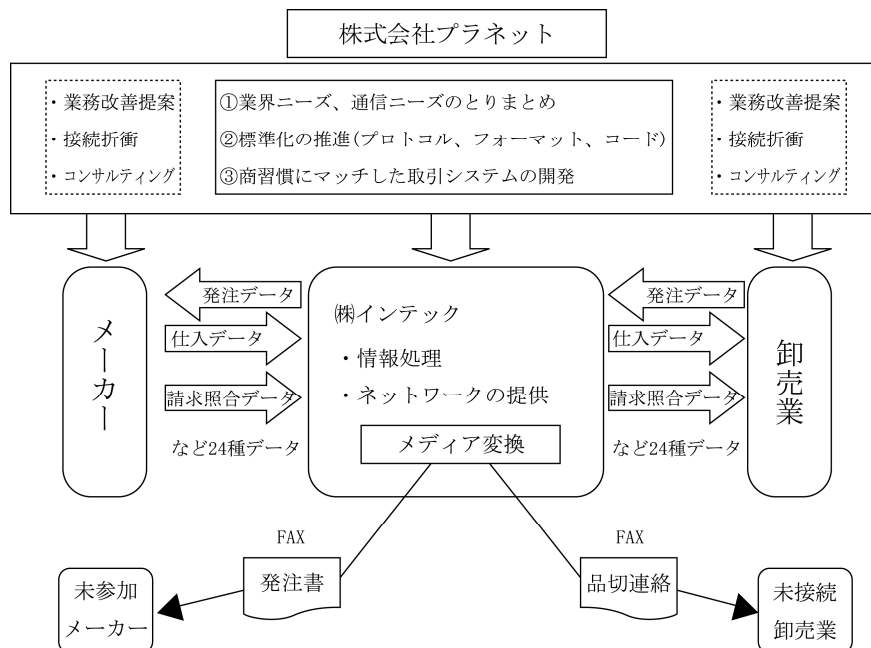
- ①EDI事業 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行うEDI（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業とEDIを容易に開始することができます。

「基幹EDI」「資材EDI」「Web-EDI」「MITEOS」サービス等があり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



（VAN（注2）の仕組み）



「基幹EDI」	日用品・化粧品・OTC医薬品・ペット業界等各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの24種類のデータを稼動しております。
「資材EDI」	一般消費財メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。
「Web-EDI」	<p>プラネット参加メーカーと卸売業又は資材サプライヤー間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。Web受発注サービスとWeb資材EDIサービスがあります。</p> <p>(注) 1 EDI：複数の企業や団体などの間で、商取引のための各種情報（注文書や請求書等）を、お互いのコンピュータが通信回線（ネットワーク）を介してコンピュータ同士で交換することです。</p> <p>2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするもの。</p>
「MITEOS」	基幹EDIを利用している卸売業と取引先メーカーとの双方向のデータ交換を支援するサービスであります。Webブラウザ上で受注処理と仕入情報の作成・送信ができます。

②データベース事業

「取引先データベース」「商品データベース」サービス等があります。

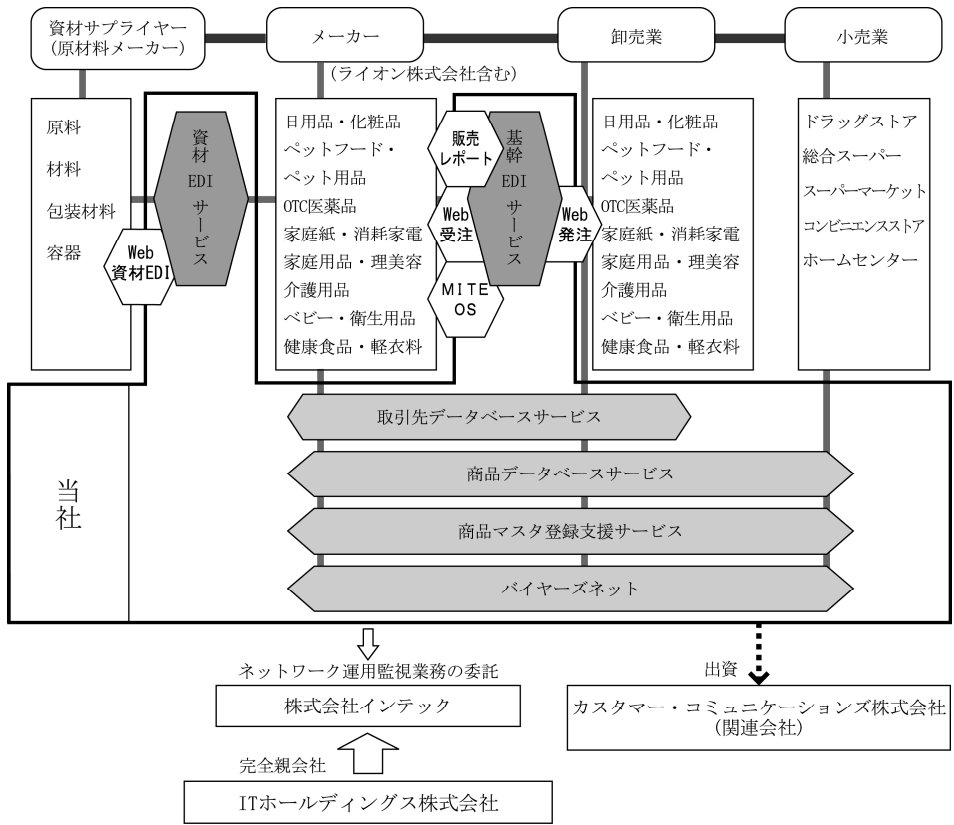
「取引先データベース」は全国の納品先指定に用いられる「標準取引先コード」の情報を提供するサービスであり、小売業の店舗や卸売業の物流センターなど全国約40万件の情報を検索し利用できます。

「商品データベース」は日用品・化粧品・ペット業界をはじめとした消費財各メーカーの商品情報を提供するサービスです。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタ登録や棚割・チラシ・POPなどの作成業務を省力化いたします。

③その他事業

メーカー・卸売業・小売業がインターネットを利用して、コラボレーションをするマーケティング・ネットワークである「バイヤーズネット」等があります。

事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ITホールディングス株式会社、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。また、カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) I Tホールディングス(株)(注)1, 2	東京都新宿区	10,001	純粋持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社であります(株)インテックの完全親会社であります。役員の兼任(1名)あり。
(株)インテック(注)1, 3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接被所有) (16.08)	ネットワークの運用監視業務の委託、システム開発の委託あり。役員の兼任(1名)あり。
ライオン(株)(注)1, 2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (16.08)	通信処理サービスの提供、役員の兼任(1名)あり。
(関連会社) カスタマー・コミュニケーションズ(株)	東京都港区	979	マーケティング 情報の処理 及び提供	直接所有 25.82	役員の兼任(2名)あり。

(注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

2 I Tホールディングス(株)、ライオン(株)は有価証券報告書提出会社であります。

3 (株)インテックの議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
38(14)	41.6	9.8	8,211,996

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、政府の金融・財政政策の効果により、企業収益の改善や個人消費の増加の動きが見られるなど緩やかに回復しました。また、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、依然として店頭での激しい販売競争が続くとともに、消費税引き上げ前の駆け込み需要の発生と、その反動として一時的な需要の減退が見られるなかで推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、従来に引き続き、日用品・化粧品及びOTC医薬品（一般用医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のため、主たる事業であるEDI（電子データ交換）サービス利用企業の増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。また、データベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。

これらの結果、主にEDI通信処理データ量が着実に伸びたことにより、当事業年度の売上高は2,743,826千円（前期比1.9%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が前事業年度を上回ったため、営業利益は689,276千円（前期比0.9%減）、経常利益は716,566千円（前期比1.8%減）となりました。また、役員退職慰労引当金の繰入等を行い、これが特別損失となったため、当期純利益は402,404千円（前期比8.6%減）となりました。

プラネットの事業部門は、基幹系サービスである「EDI事業」と、情報系サービスである「データベース事業」「その他事業」から構成されております。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業では、利用企業の増加とデータ利用の拡大を図りながら、隣接業界などへのEDI普及促進を継続してまいります。

また、メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の普及活動を継続いたしました。なお、この活動は業界全体のオンライン取引比率を今後さらに高めていくための布石であり、業界インフラストラクチャーとして中長期的な視点から業界流通機構全体の機能強化を目指すという取組みであります。

なお、従来通り通信処理データ量が着実に増加したことから、売上高は2,352,163千円（前期比3.1%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、多様化する販売チャネルへ対応する際の標準化をサポートするため、生活者を意識した商品詳細情報を登録し活用する「商品データベースプラス」サービスの普及活動を行いました。また、「取引先データベース」の付加価値をさらに向上させるための活動に取組みました。

しかし、EDI通信処理データ量の増加を促すべく改定した料金体系において、取引先データベースの利用料金を可変長方式EDIの利用料金に含まれるよう設計した結果、取引先データベースの売上高が減少し、売上高は371,494千円（前期比4.8%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化」サービスに関する研究を継続いたしました。

しかし、バイヤーズネットの利用企業の合併に伴う利用中止等の結果、売上高は20,168千円（前期比4.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ73,743千円増加し、1,887,923千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、656,032千円（前期比130,420千円の増加）となりました。これは、主に、税引前当期純利益（679,772千円）の計上及び減価償却費（199,061千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（259,245千円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、350,408千円（前期比159,124千円の増加）となりました。これは、ソフトウェアの取得（243,127千円）、関係会社株式の取得（51,000千円）及び投資有価証券の取得（49,486千円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、231,881千円（前期比26,791千円の増加）となりました。これは、配当金の支払（231,824千円）があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績及び受注実績
該当事項はありません。

- (2) 販売実績
当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

内 訳	当事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EDI事業	2,352,163	103.1
データベース事業	371,494	95.2
その他事業	20,168	95.3
合計	2,743,826	101.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連する流通業界のIT化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き安定的な成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

(EDI事業)

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化・改善・管理していくためのデータ交換が必要とされております。

そのために、メーカーと卸売業間の「基幹EDIサービス・Web-EDIサービス」等の普及を推進してまいります。

また、EDIは企業の基幹系業務の効率化には欠かせない機能であることから、特に卸売業にとって取引先メーカーのEDI利用によるオンライン化比率の向上が課題となっていることを受けて、EDI利用が進まない中小規模メーカーへ、簡易にEDI利用ができるWeb受注-仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」を引き続き導入してまいります。

今後とも、進化する情報通信環境に応じたデータ通信手順の選択、先進的な技術を基盤としたより安全で強固なシステムの構築などの取組みを鋭意継続するとともに、日用品・化粧品、OTC医薬品（一般用医薬品）、ペットフード・ペット用品に加え、隣接した各業界及び資材調達分野、小売業界へのEDIの普及活動を続け、中長期的に安定した成長を目指してまいります。

(データベース事業)

取引先データベースについては、全国の小売業店舗・卸売業拠点約40万件の情報を常にメンテナンスして、メーカーがEDIとともに利用するマーケティング情報として有効に活用できるよう利用価値を高め、営業活動等を通じて一層の拡大を図ってまいります。

商品データベースについては、画像及びテキスト情報の一層の拡充に努めるとともに、商品マスタへの連動や流通業界の販売チャネルの多様化への対応など、利用企業のマーケティング業務等における利用範囲を拡大してまいります。

OTC医薬品（一般用医薬品）の説明文書データベースについては、小売店での効率的な消費者対応を実現すべく運用と機能向上への取組みを継続してまいります。

(その他事業)

メーカー・流通業間の取引業務において、定型業務の効率化に貢献するEDIサービスはほぼ完成しているものの、インターネットを使って様々な非定型業務を効率化したいというユーザーニーズがあることから、これらへのニーズに対応していくため、「バイヤーズネット」の利用拡大へ向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) システムダウンについて

当社のサービスは年中無休で提供しなければならないため、万一の障害発生に備え、サービス毎に障害発生から復旧までの体制を整備しており、障害対応の訓練も実施しております。また、当社のサービスを処理するセンターマシンを三重化するとともに高度な災害復旧機能を備えたシステムに切り替えておりますが、当社サービスは通信ネットワークへの依存度が高く、災害や事故によって通信ネットワークが停止すると、サービス提供ができなくなる可能性があります。当社サービスへの信頼性に重篤な低下を招く場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) セキュリティ管理について

当社が提供するEDIサービスは、ユーザーであるメーカーや卸売業の取引情報を直接扱うものではなく、情報にアクセスする際のユーザーID・パスワードでの認証、及びSSL（注）での暗号化に加えて、接続確認のために送受信先情報をマスタ化するなど、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、アクセス情報などのログを管理するセキュリティ監視ツールやファイルの暗号化ツール等の導入により、社内の情報セキュリティ管理体制を強化し、ISO27001の認証も取得しております。しかしながら、万一情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失、又は不正使用が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）SSL（Secure Socket Layer）

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。サーバー証明書を使用することにより、インターネット上での情報の送受信を安全に行うことが出来る。

(3) 革新的技術や流通構造変化について

当社は最新通信技術等に関する研究を鋭意継続しておりますが、革新的なデータ通信技術及び情報システム技術への対応が遅れる場合には、ユーザーへ最適なサービスを提供できなくなる可能性があります。

また、近年、日用品・化粧品業界においても流通構造変化が進んでおりますが、大手卸売業の合併等による接続数の減少は、月次利用料の減収につながり、売上高の減少要因になります。当社では収益への大きな影響を回避するため、料金体系を手直しする対策を随時進めておりますが、予想外の大型合併等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保と育成について

当社は、提出日現在、取締役8名（うち非常勤3名）、監査役3名（うち非常勤2名）、従業員37名及び臨時従業員14名の小規模な組織であります。今後も革新的技術や流通構造変化へ円滑に対応すべく、従業員の確保と育成を図る方針ですが、人材の確保及び育成が進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社の効率的な業務遂行や事業の拡大に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで（自動更新）

6 【研究開発活動】

当社では、将来へ向けた取組みとして以下の研究開発を行いました。

(1) 見える化

ツイッターやブログをはじめとするSNSデータである消費者データや、POSデータなど、これまで分析目的としては十分に活用できていなかった業界の膨大な取引データをビッグデータとして、うまく活用するための処理技術の検証を行いました。

また、様々なビッグデータを関連付け、「見える化」することで次期サービス構築に向けての検証を行いました。なお、30期においても引き続き調査・研究を継続していく予定です。

(2) モバイル認証

当社では、Webサービスを展開しておりますが、現在はそのほとんどがPC向けになっております。日常的にスマートフォンやタブレット等のモバイル利用が進む中、今後、当社サービスにおいてもモバイル対応の検討を進める必要があります。

また、サービス化にあたっては、ビジネスサイトにふさわしいセキュリティと利便性を兼ね備えた、会員認証システムの構築が必須となるため、モバイル認証の基盤について調査・研究を行いました。

(3) 海外EDI

ASEAN地域に進出している日系企業（メーカー）において、現地小売店との販売実績や消費者に関する情報が不足しており、マーケティング活動に大きな労力を費やしております。これは、中間流通業者（日本の卸売業に相当）の未発達、流通構造の特性及び民族性などが主な要因となっております。

そのため、現地に「販売支援システム」を導入することによって、流通の見える化が可能かどうかについて調査・検証を行いました。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、48,888千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

① 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べ236,570千円(7.0%)増加し、3,623,902千円となりました。また、流動資産は90,630千円(4.0%)増加し、2,334,805千円となりました。これは主に現金及び預金が73,743千円の増加があったこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ145,939千円(12.8%)増加し、1,289,097千円となりました。これは主に関係会社株式の取得及び評価額の増加等があったこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ47,940千円(7.1%)増加し、726,187千円となりました。流動負債は4,045千円(0.8%)増加し、516,851千円となりました。これは主に未払法人税等及び未払消費税の増加があった一方で、未払金の減少があったこと等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて43,894千円(26.5%)増加し、209,335千円となりました。これは役員退職慰労引当金の増加等によるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことにより、前事業年度末に比べ188,630千円(7.0%)増加し、2,897,715千円となりました。

② キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ50,986千円(1.9%)増加し、2,743,826千円となりました。これは、主にE D I事業の伸びによるものであります。詳細については、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載のとおりであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の売上原価は、新サービスの開発・運用に伴う原価が発生したこと等により、前事業年度に比べ18,344千円(1.8%)増加し、1,012,767千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、業務委託費等が増加したこと等により、前事業年度に比べ38,669千円(3.9%)増加し、1,041,782千円となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ6,027千円(0.9%)減少し689,276千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益

営業外収益は、投資有価証券評価益の減少等により前事業年度に比べ7,022千円(20.5%)減少したこと等により、経常利益は前事業年度に比べ13,049千円(1.8%)減少し716,566千円となりました。なお、当事業年度において特別損失として役員退職慰労引当金繰入等の計上があったことにより、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ49,138千円(6.7%)減少し、679,772千円となりました。

④ 法人税等、当期純利益

法人税等は法人税等調整額が減少したこと等により、前事業年度に比べ11,262千円(3.9%)減少し、277,368千円となりました。

以上の結果、当期純利益は402,404千円となり、前事業年度に比べ37,875千円(8.6%)減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、E D I サービスシステム改善投資32,880千円、データベースサービスシステム改善投資62,843千円、企業コード桁数拡張対応投資48,108千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は173,079千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成26年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	20,085	5,483	25,569	38(14)

(注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

なお、平成26年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社(東京都港区)	基幹E D I	116,750	—	自己資金	平成26年9月	平成27年6月	—
本社(東京都港区)	データベース	68,000	—	自己資金	平成26年11月	平成27年7月	—
本社(東京都港区)	その他	122,500	—	自己資金	平成26年9月	平成27年7月	—
合計		307,250					

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日(注)	6,616,218	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(注) 平成21年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	5	40	1	—	925	975	—
所有株式数（単元）	—	10,762	79	43,365	1	—	12,110	66,317	1,100
所有株式数の割合（%）	—	16.23	0.12	65.39	0.00	—	18.26	100.00	—

（注） 自己株式1,823株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	1,066,400	16.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,058,400	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	300,800	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	300,800	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3-1	300,800	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	300,800	4.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	300,800	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	300,800	4.54
牛乳石鹸共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	300,800	4.54
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1丁目17	176,000	2.65
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目4-10	176,000	2.65
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	176,000	2.65
クラシエホームプロダクツ株式会社	東京都港区海岸3丁目20-20	176,000	2.65
計	—	4,934,400	74.39

（注） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）の持株数1,058,400株は、株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,100	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,299	—

② 【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,800	—	1,800	0.0
計	—	1,800	—	1,800	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	56
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,823	—	1,823	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行なうことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて利益配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり16円実施するとともに、期末配当金を1株当たり19円とし、年間合計35円としております。

今後は、急速に進展すると予想されるクラウド化やモバイル化、ビッグデータ対応などの、IT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年2月25日 取締役会決議	106,095	16
平成26年10月28日 定時株主総会決議	125,988	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	718	680	934	1,100	1,330
最低(円)	465	500	625	815	920

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,330	1,197	1,235	1,190	1,250	1,248
最低(円)	1,121	1,150	1,136	1,135	1,141	1,175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		玉 生 弘 昌	昭和19年9月8日生	昭和60年8月 昭和63年12月 平成5年10月 平成16年1月 平成24年10月 当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長執行役員社長 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	80,000
代表取締役 社長	執行役員 社長	田 上 正 勝	昭和39年3月9日生	平成5年3月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年10月 平成24年10月 当社 入社 当社 執行役員 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 取締役執行役員 情報技術 本部副本部長兼ネットワーク企画 部長 当社 常務取締役執行役員常務 ネットワーク本部副本部長兼ネッ トワーク企画部長 当社 代表取締役社長執行役員社 長 (現任)	(注) 3	8,400
常務取締役	執行役員 常務 営業本部長兼 営業部長	黒 岩 昭 雄	昭和30年8月7日生	平成10年4月 平成18年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年10月 平成26年10月 当社 入社 当社 取締役執行役員 営業本部 営業部長 当社 取締役執行役員 営業本部 副本部長兼第2営業部長 当社 常務取締役執行役員常務 営業本部副本部長兼第2営業部長 当社 常務取締役執行役員常務 営業本部副本部長兼営業部長 当社 常務取締役執行役員常務 営業本部長兼営業部長 (現任)	(注) 3	2,000
取締役	執行役員 管理本部長兼 管理部長	牛 島 操	昭和31年11月26日生	平成2年5月 平成18年4月 平成22年10月 平成24年10月 当社 入社 当社 管理本部 管理部長 当社 執行役員 管理本部管理部 長 当社 取締役執行役員 管理本部 長兼管理部長 (現任)	(注) 3	8,800
取締役	執行役員 C I O	松 本 俊 男	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成26年7月 平成26年10月 株式会社インテック 入社 同社 執行役員 C I O情報シス テム部長 同社 退社 当社入社 執行役員 参与 当社 取締役執行役員 C I O (現 任)	(注) 3	—
取締役		濱 逸 夫	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 平成22年1月 平成24年1月 平成24年10月 平成26年1月 ライオン油脂株式会社 (現ライ オン株式会社) 入社 同社 取締役ヘルスケア事業本 部・ハウスホールド事業本部・特 販事業本部分担、宣伝部・生活者 行動研究所・流通政策部・営業開 発部担当 同社 代表取締役、取締役社長、 執行役員、最高執行責任者、リス ク統括管理担当 当社 取締役 (現任) ライオン株式会社 代表取締役、 取締役社長、執行役員、最高経営 責任者 (現任)	(注) 3	—
取締役		石 井 貞 行	昭和32年1月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成23年4月 平成26年6月 株式会社インテック入社 同社 ネットワーク&アウトソー シング事業本部B2B-ix事業部長 当社取締役 (現任) 株式会社インテック 取締役流通 ビジネス開発室担当、ネットワ ーク&アウトソーシング事業本部長 同社 専務取締役アグリビジネス 推進室、技術本部、先端技術研究 所担当、ネットワーク&アウトソ ーシング事業本部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		廣田光次	昭和24年5月8日生	昭和47年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年12月 平成22年10月 野村證券株式会社入社 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)取締役 株式会社東京ファイナンシャプ ランナーズ代表取締役副社長 CSK-RB証券株式会社代表取 締役 コスモ証券株式会社(現岩井コス モ証券株式会社)顧問 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		川崎清	昭和22年12月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年10月 株式会社資生堂入社 同社 執行役員経営企画部長 同社 取締役執行役員経営企画部 長 同社 取締役執行役員常務国内ア ウトオブ資生堂事業・ブティック 事業・宣伝制作担当 同社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)4	100
監査役		井上展成	昭和30年12月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 平成19年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 井上法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	400
監査役		石垣禎信	昭和21年10月6日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成13年11月 平成16年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 同社 理事 アウトソーシング事 業部長 セビエント株式会社代表取締役社 長 株式会社アット東京代表取締役社 長 同社 取締役会長 同社 顧問 ITホールディングス株式会社社 外取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	100
計						99,800

- (注) 1 取締役濱逸夫、石井貞行、廣田光次は、社外取締役であります。
2 監査役井上展成、石垣禎信は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務4名(田上正勝、黒岩昭雄、牛島操、松本俊男)及び管理本部副部長兼システム部長 山本浩、ネットワーク本部長兼ネットワーク企画部長 川村渉の計6名で構成されております。
7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
花川泰雄	昭和20年2月3日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 第一証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)常務取締役 ニッセイアセットマネジメント株 式会社常務取締役 名古屋商科大学総合経営学部教授 名古屋商科大学会計ファイナンス 学部教授 フジテック株式会社社外取締役 (現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。旧来の企業統治システムは時代の環境に適合しなくなっております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたくて企業活動を展開しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

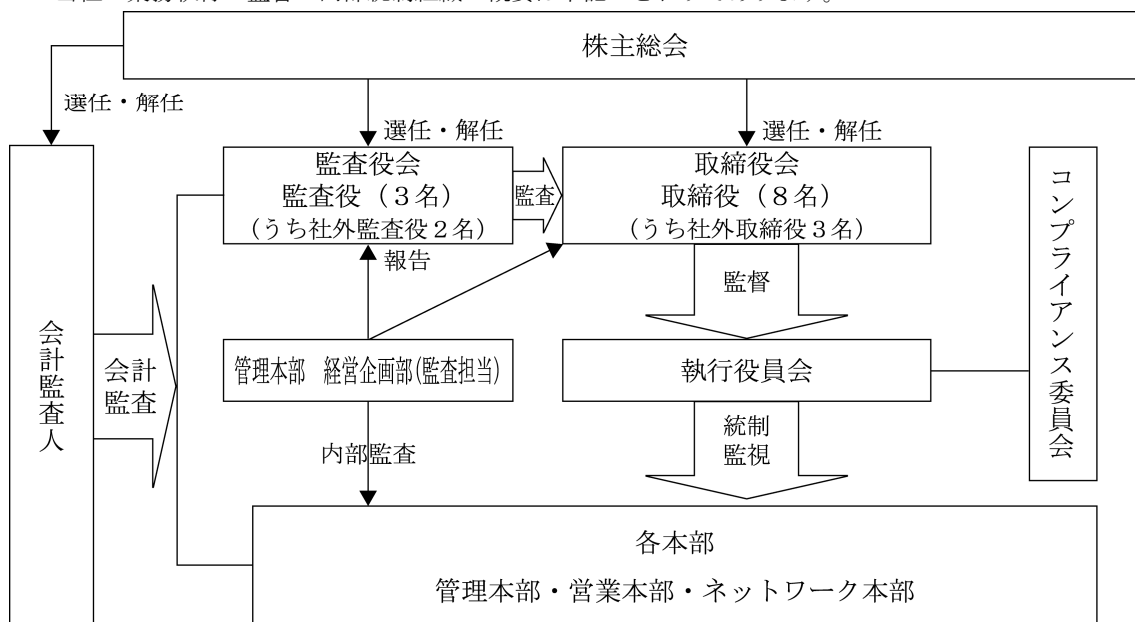
イ. 会社の機関の内容及び採用理由

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行なう機関として位置付け、運用を行っております。平成26年10月28日現在8名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行しております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。

また、当社は、監査役会を設置しております。3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査組織として管理本部経営企画部に属する監査担当者1名が社長直轄の下で内部監査を実施しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

管理本部経営企画部に属する監査担当者1名が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

管理本部経営企画部に属する監査担当者、監査役会及び監査法人は、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
川崎 浩	仰星監査法人	7年
鈴木 恵介	仰星監査法人	4年

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役濱逸夫は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行は、株式会社インテックの専務取締役であり、情報技術分野での専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役廣田光次は、経営者としての豊富な経験と金融業界に精通した立場からの意見を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役井上展成は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を、当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏には弁護士として、当社業務に関する法的助言を依頼することがありますが、弁護士報酬については一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じおそれのない独立役員であります。

社外監査役石垣禎信は、ITホールディングス株式会社の社外取締役であり、これまで培ってきた経験等を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同社の完全子会社である株式会社インテックは当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも市場動向等を勘案して一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取組み、ユーザーに信頼されるEDIサービスなどを提供してまいりました。平成16年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、平成19年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と社外監査役の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与引当金	退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190,075	121,500	—	28,000	40,575	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12,600	12,000	—	—	600	1
社外役員	11,618	10,818	—	—	800	5

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬は取締役会の授権を受けた代表取締役が内規に基づき決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金は内規に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 72,580千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アイスタイル	140,000	82,600	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アイスタイル	140,000	62,580	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,400	—	11,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は、平成26年7月1日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等の概要

名称	仰星監査法人
所在地	東京都千代田区九段南3-3-6 麴町ビル2階

② 消滅する監査公認会計士等の概要

名称	明和監査法人
所在地	東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビル

(2) 当該異動の年月日

平成26年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年10月24日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明和監査法人（消滅法人）が平成26年7月1日付で、仰星監査法人（存続法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は仰星監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,180	1,917,923
売掛金	※1 363,325	※1 387,286
有価証券	7,298	—
前払費用	6,251	6,854
繰延税金資産	20,259	21,042
その他	2,959	4,098
貸倒引当金	△100	△2,400
流動資産合計	2,244,174	2,334,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,931	43,931
減価償却累計額	△19,638	△23,845
建物（純額）	24,292	20,085
工具、器具及び備品	19,655	19,655
減価償却累計額	△12,474	△14,171
工具、器具及び備品（純額）	7,180	5,483
有形固定資産合計	31,473	25,569
無形固定資産		
のれん	1,120	—
ソフトウェア	558,645	538,566
ソフトウェア仮勘定	7,692	10,213
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	568,841	550,163
投資その他の資産		
投資有価証券	219,845	272,708
関係会社株式	161,665	259,702
破産更生債権等	112	6,484
繰延税金資産	40,334	43,622
敷金及び保証金	49,903	49,903
保険積立金	42,218	57,358
その他	28,875	30,069
貸倒引当金	△112	△6,484
投資その他の資産合計	542,842	713,364
固定資産合計	1,143,157	1,289,097
資産合計	3,387,332	3,623,902

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 152,672	※1 154,915
未払金	※1 149,650	※1 95,629
未払費用	16,650	17,841
未払法人税等	131,938	164,336
未払消費税等	6,380	26,907
賞与引当金	19,125	19,950
役員賞与引当金	28,000	28,000
その他	8,388	9,272
流動負債合計	512,806	516,851
固定負債		
退職給付引当金	90,142	91,906
役員退職慰労引当金	66,125	108,100
資産除去債務	9,173	9,329
固定負債合計	165,440	209,335
負債合計	678,247	726,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	630,000	670,000
繰越利益剰余金	1,430,300	1,560,619
利益剰余金合計	2,079,000	2,249,319
自己株式	△1,606	△1,662
株主資本合計	2,640,734	2,810,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,350	86,718
評価・換算差額等合計	68,350	86,718
純資産合計	2,709,085	2,897,715
負債純資産合計	3,387,332	3,623,902

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
売上高		
EDI事業売上高	2,281,336	2,352,163
データベース事業売上高	390,338	371,494
その他の事業売上高	21,164	20,168
売上高合計	※1 2,692,839	※1 2,743,826
売上原価		
EDI事業売上原価	790,147	806,955
データベース事業売上原価	182,865	182,939
その他の事業売上原価	21,411	22,872
売上原価合計	※1 994,423	※1 1,012,767
売上総利益	1,698,416	1,731,058
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	309,918	299,859
賞与引当金繰入額	19,125	19,950
退職給付費用	24,786	24,790
役員報酬	137,718	144,318
役員賞与引当金繰入額	28,000	28,000
役員退職慰労引当金繰入額	7,250	12,425
法定福利費	48,725	46,874
事務委託費	53,066	55,353
役員退職慰労金	6,045	—
不動産賃借料	64,304	64,182
賃借料	4,303	4,353
通信費	7,308	6,739
旅費及び交通費	27,703	24,307
広告宣伝費	36,972	39,677
減価償却費	49,390	50,901
貸倒引当金繰入額	—	8,692
業務委託費	33,978	53,878
その他	144,514	157,477
販売費及び一般管理費合計	※2 1,003,112	※2 1,041,782
営業利益	695,303	689,276
営業外収益		
受取利息	329	356
受取配当金	※1 1,297	※1 1,545
有価証券利息	335	1,860
投資有価証券評価益	30,815	22,582
雑収入	1,534	945
営業外収益合計	34,312	27,290
営業外費用		
雑損失	0	—
営業外費用合計	0	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 7 月 31 日)
経常利益	729,616	716,566
特別利益		
投資有価証券償還益	—	447
特別利益合計	—	447
特別損失		
固定資産除却損	※3 105	※3 7,692
役員退職慰労引当金繰入額	—	29,550
その他の投資評価損	599	0
特別損失合計	705	37,242
税引前当期純利益	728,910	679,772
法人税、住民税及び事業税	276,610	291,592
法人税等調整額	12,020	△14,224
法人税等合計	288,630	277,368
当期純利益	440,279	402,404

【売上原価明細書】

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 通信費		274,066		272,771	
2 運用・保守料		441,494		453,614	
3 減価償却費		69,018		78,957	
4 その他		5,567		1,611	
EDI事業売上原価		790,147	100.0	806,955	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		20,733	11.3	21,697	11.9
II 経費					
1 運用・保守料		83,167		83,351	
2 画像撮影料		1,000		1,164	
3 減価償却費		67,455		65,243	
4 外注費		7,530		8,140	
5 その他		2,976	88.7	3,343	88.1
データベース事業売上原価		182,865	100.0	182,939	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	590,000	1,235,582	1,844,282
当期変動額							
剰余金の配当						△205,561	△205,561
別途積立金の積立					40,000	△40,000	—
当期純利益						440,279	440,279
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	40,000	194,717	234,717
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	630,000	1,430,300	2,079,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,606	2,406,016	61,544	61,544	2,467,560
当期変動額					
剰余金の配当		△205,561			△205,561
別途積立金の積立					
当期純利益		440,279			440,279
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,806	6,806	6,806
当期変動額合計	—	234,717	6,806	6,806	241,524
当期末残高	△1,606	2,640,734	68,350	68,350	2,709,085

当事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	630,000	1,430,300	2,079,000
当期変動額							
剰余金の配当						△232,085	△232,085
別途積立金の積立					40,000	△40,000	—
当期純利益						402,404	402,404
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	40,000	130,319	170,319
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	670,000	1,560,619	2,249,319

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,606	2,640,734	68,350	68,350	2,709,085
当期変動額					
剰余金の配当		△232,085			△232,085
別途積立金の積立					
当期純利益		402,404			402,404
自己株式の取得	△56	△56			△56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,367	18,367	18,367
当期変動額合計	△56	170,262	18,367	18,367	188,630
当期末残高	△1,662	2,810,997	86,718	86,718	2,897,715

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	728,910	679,772
減価償却費	189,313	199,061
のれん償却額	6,722	1,120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	8,671
投資有価証券評価損益 (△は益)	△30,815	△22,582
受取利息及び受取配当金	△1,627	△1,901
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△447
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,809	△23,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,194	2,243
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,375	825
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,577	1,763
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,000	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,329	41,975
未払金の増減額 (△は減少)	△1,060	5,814
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,147	20,526
その他	2,323	△1,455
小計	837,723	911,426
利息及び配当金の受取額	1,962	3,851
法人税等の支払額	△314,074	△259,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,612	656,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	—	8,346
投資有価証券の取得による支出	—	△49,486
ソフトウェアの取得による支出	△175,895	△243,127
関係会社株式の取得による支出	—	△51,000
有形固定資産の取得による支出	△247	—
その他	△15,140	△15,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,283	△350,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△205,089	△231,824
自己株式の取得による支出	—	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205,089	△231,881
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	129,238	73,743
現金及び現金同等物の期首残高	1,684,941	1,814,180
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,814,180	※1 1,887,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

また、社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては5年間の定額法、またソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「業務委託費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました178,493千円は、「業務委託費」33,978千円、「その他」144,514千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程の一部を改定し、支給基準額を変更すること及び、平成24年11月1日に遡及して適用することを決議したことにより、当事業年度に特別損失として役員退職慰労引当金繰入額を計上しております。

これにより、税引前当期純利益が29,550千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
売掛金	30,339千円	31,344千円
買掛金	146,404千円	148,099千円
未払金	119,187千円	64,206千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	165,521千円	170,621千円
売上原価	806,883千円	815,971千円
受取配当金	1,297千円	1,545千円

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費	60,062千円	48,888千円

※3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
建物	105千円	—千円
ソフトウェア	—千円	7,692千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,776	—	—	1,776

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日
平成25年2月26日 取締役会	普通株式	99,465	15	平成25年1月31日	平成25年4月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,989	19	平成25年7月31日	平成25年10月25日

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,776	47	—	1,823

（変動事由の概要）

増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,989	19	平成25年7月31日	平成25年10月25日
平成26年2月25日 取締役会	普通株式	106,095	16	平成26年1月31日	平成26年4月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,988	19	平成26年7月31日	平成26年10月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	1,844,180千円	1,917,923千円
預入期間3か月超の定期預金	△30,000千円	△30,000千円
現金及び現金同等物	1,814,180千円	1,887,923千円

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動及び日経平均株価の変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的取引先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、定期的の時価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成25年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,844,180	1,844,180	—
(2)売掛金	363,325		
貸倒引当金(※1)	△100		
	363,225	363,225	—
(3)有価証券	7,298	7,298	—
(4)投資有価証券	209,845	209,845	—
(5)関係会社株式	70,524	70,524	—
資産計	2,495,073	2,495,073	—
(1)買掛金	152,672	152,672	—
(2)未払金	149,650	149,650	—
(3)未払法人税等	131,938	131,938	—
負債計	434,261	434,261	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年7月31日
非上場株式	101,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,844,180	—	—	—
売掛金	363,325	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	10,000	—	—	200,000
合計	2,217,505	—	—	200,000

当事業年度(平成26年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,917,923	1,917,923	—
(2)売掛金	387,286		
貸倒引当金(※1)	△2,400		
	384,886	384,886	—
(3)投資有価証券	262,708	262,708	—
(4)関係会社株式	117,560	117,560	—
資産計	2,683,079	2,683,079	—
(1)買掛金	154,915	154,915	—
(2)未払金	95,629	95,629	—
(3)未払法人税等	164,336	164,336	—
負債計	414,880	414,880	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券、(4)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年7月31日
非上場株式	152,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券、(4)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,917,923	—	—	—
売掛金	387,286	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 のあるもの				
債券(社債)	—	—	20,000	228,000
合計	2,305,210	—	20,000	228,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年7月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	153,124	40,499	112,624
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	153,124	40,499	112,624
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	134,543	141,033	△6,489
その他	—	—	—
小計	134,543	141,033	△6,489
合計	287,667	181,533	106,134

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額(30,815千円)は損益計算書の営業外収益に計上しております。

当事業年度（平成26年7月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	180,140	40,499	139,641
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	180,140	40,499	139,641
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	200,128	205,113	△4,985
その他	—	—	—
小計	200,128	205,113	△4,985
合計	380,268	245,613	134,655

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額（21,981千円）は損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

区分	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券	8,346	447	—
合計	8,346	447	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金(代行部分含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額(千円)	553,988,242
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	581,269,229
差引額(千円)	△27,280,986

(注) 平成25年3月31日を基準日としております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

0.04%(平成25年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高148,570千円及び不足27,132,416千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(千円)	90,142
② 退職給付引当金(千円)	90,142

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(千円)	15,575
② 退職給付費用(千円)	15,575

(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、9,210千円発生しております。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	90,142千円
退職給付費用	15,803千円
退職給付の支払額	△14,040千円
退職給付引当金の期末残高	91,906千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	91,906千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,906千円

退職給付引当金	91,906千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,906千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,803千円
----------------	----------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、8,987千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	636,261,314千円
年金財政計算上の給付債務の額	648,005,851千円
差引額	△11,744,536千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(平成26年3月分掛金拠出額)

0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高113,788千円及び不足金11,630,748千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	11,223千円	11,402千円
賞与引当金	7,267千円	7,102千円
その他	1,768千円	2,537千円
計	20,259千円	21,042千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	32,343千円	32,718千円
役員退職慰労引当金	23,918千円	38,483千円
投資有価証券評価損	9,092千円	9,092千円
資産除去債務	3,265千円	3,321千円
その他の投資評価損	3,741千円	3,741千円
その他	7,642千円	5,799千円
繰延税金資産計	80,004千円	93,155千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	37,784千円	47,937千円
資産除去債務	1,886千円	1,596千円
繰延税金負債計	39,670千円	49,533千円
繰延税金資産の純額	40,334千円	43,622千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等の永久差異	—	1.4%
役員賞与引当金	—	1.6%
住民税均等割額	—	0.1%
税額控除	—	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	0.3%
その他	—	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	40.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,021千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,021千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	142,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,706千円	199,833千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	10,200千円	△37,459千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(被所有) 直接16.08	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発 役員の兼任1名	ネットワークの運用監視業務の委託	806,883	買掛金	146,404
							システム開発	256,444	未払金	109,814
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サービス等の提供 役員の兼任1名	通信処理サービス等の提供	163,241	売掛金	30,129

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(被所有) 直接16.08	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発 役員の兼任1名	ネットワークの運用監視業務の委託 (注2)	815,971	買掛金	148,099
							システム開発 (注2)	180,972	未払金	44,394
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サービス等の提供 役員の兼任1名	通信処理サービス等の提供 (注2)	168,451	売掛金	31,149
関連会社	カスタマー・コミュニケーションズ㈱	東京都港区	979	マーケティング情報の処理及び提供	所有 直接25.82	役員の兼任2名	増資の引き受け(注4)	51,000	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
 4 当社がカスタマー・コミュニケーションズ㈱の行った第三者割当増資を1株につき30,000円で引き受けたものです。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
1株当たり純資産額	408円55銭	437円00銭
1株当たり当期純利益金額	66円40銭	60円69銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,709,085	2,897,715
普通株式に係る純資産額(千円)	2,709,085	2,897,715
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	6,632,800	6,632,800
普通株式の自己株式数(株)	1,776	1,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	6,631,024	6,630,977

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	440,279	402,404
普通株式に係る当期純利益(千円)	440,279	402,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,024	6,630,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	43,931	—	—	43,931	23,845	4,206	20,085
器具及び備品	19,655	—	—	19,655	14,171	1,697	5,483
有形固定資産計	63,586	—	—	63,586	38,016	5,903	25,569
無形固定資産							
のれん	33,614	—	33,614	—	—	1,120	—
ソフトウェア	985,470	173,079	162,469	996,080	457,513	193,157	538,566
ソフトウェア仮勘定	7,692	15,584	13,063	10,213	—	—	10,213
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	1,028,160	188,663	209,147	1,007,676	457,513	194,278	550,163

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	E D I サービスシステム改善投資	32,880千円
	データベースサービスシステム改善投資	62,843千円
	企業コード桁数拡張対応投資	48,108千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	E D I サービスシステム他償却完了	162,469千円
--------	---------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	212	8,698	20	5	8,884
賞与引当金	19,125	19,950	19,125	—	19,950
役員賞与引当金	28,000	28,000	28,000	—	28,000
役員退職慰労引当金	66,125	41,975	—	—	108,100

(注) 貸倒引当金の当期減少額のおのほは、入金による取崩等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,764
預金	
当座預金	20
普通預金	1,881,240
定期預金	30,000
別段預金	1,468
郵便振替貯金	3,429
計	1,916,158
合計	1,917,923

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	31,149
ユニ・チャーム株式会社	25,941
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	19,474
サンスター株式会社	10,478
アース製薬株式会社	9,920
その他	290,322
合計	387,286

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
363,325	2,902,268	2,878,307	387,286	88.14	47.20

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

ハ 投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
株式会社アイスタイル	62,580
プラネット物流株式会社	10,000
株式会社シアンスアール	0
計	72,580
債券	
NOMURA EUROPE FINANCE N.V. NO.11162	41,706
国際金融公社債	34,225
アジア開発銀行債	29,785
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	45,499
みずほ銀行劣後債	28,624
三菱東京UFJ銀行劣後債	20,287
計	200,128
合計	272,708

ニ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
ITホールディングス株式会社	117,560
カスタマー・コミュニケーションズ株式会社	142,141
合計	259,702

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	148,099
白馬堂印刷株式会社	3,952
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,740
株式会社ゴーガ	648
株式会社商業界	145
その他	329
合計	154,915

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	690,636	1,374,616	2,046,933	2,743,826
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	198,614	393,332	527,992	679,772
四半期(当期)純利益金額 (千円)	117,838	235,129	313,751	402,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.77	35.46	47.32	60.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.77	17.69	11.86	13.37

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無 料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第28期)(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)平成25年10月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)平成25年10月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)平成25年12月13日関東財務局長に提出

第29期第2四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)平成26年3月14日関東財務局長に提出

第29期第3四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)平成26年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成25年10月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書

平成26年7月1日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月28日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵 介 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プラネットが平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月28日
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 上 正 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田上正勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を当事業年度の末日である平成26年7月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および関連会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、本社事業所を対象範囲としており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア、売上原価及び経費計上に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成26年7月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月28日
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 上 正 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田上正勝は、当社の第29期(自平成25年8月1日 至平成26年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

